

## お薬の処方について

当院では、処方箋に医薬品の銘柄名ではなく一般名（成分名）を記載する取り組みを行っております。これは、保険薬局において医薬品の供給・在庫状況に応じて調剤できることで、患者様に適切に医薬品を提供するためです。

ただし、同じ成分であっても銘柄によって使用感にばらつきがあります。お薬についてご不明・ご心配事がありましたら、お気軽にご相談ください。

2024年6月

けんろく診療所

所長 古田和雄